

～別海町教育委員会からのお知らせ～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための一斉休業にかかわる

今後の『**学びの保障**』等の方向性について

令和2年(2020年)6月10日

別海町教育委員会 教育長 登藤 和哉

1. 夏冬休みについて

当初、【夏休み】7月23日から8月18日(27日間)、【冬休み】12月23日から1月14日(23日間)でしたが、北海道教育委員会の指針に基づき、近隣市町と情報共有を図りながら、子どもたちが1年間で身につけなければならない資質・能力を育てるための教科や行事等における「学びの保障」に向け、町内全校で以下の日程とします。

夏休み： 8月 8日(土)～ 8月17日(月)の10日間
冬休み： 12月26日(土)～ 1月12日(火)の18日間

※授業日となった日については、給食を提供します。(7/27～8/7、8/18、12/23～25、R3.1/13、14)
※学校によっては修学旅行の回復休の代替にあてる学校もあります。その場合は休みが1日少なくなります。
※長期休業を28日間に短縮することで、年間の登校日数が200日程度※現在時点(H30年度の平均203日程度)となり、例年よりも若干少なくなりますが、教科等の授業総時数1015時間を確保することができる予定です。

なお、現在のところ土曜日を授業日に充てることは予定していません。何卒、ご理解のほどお願いいたします。

2. 行事について

行事(運動会や体育祭の体育的行事、学芸会や学校祭の文化的行事等)については、6月19日からの国や道からあらたに示される「ステップ2」の状況を見ながら、文部科学省や北海道教育委員会の通知等を基に、7月のはじめに行事の開催の可否を含めて、町としての方向性を示します。

また、決定にあたっては、行事の趣旨、そして行事における学びの大切さ、本町の特性等を考え、今後の感染拡大状況やリスク等を踏まえ、内容等の精選も含めた決定をしていきます。

※尚、修学旅行については北海道教育委員会から今後、通知が出される予定であり、その後、町の方向性を示します。

3. 授業について

感染のリスクが高いと考えられる授業(体育の水泳、音楽の合唱等)について、文科省からの通知における指針や対策に基づきながら、本町の状況から、以下の対応とします。

- (1) 水泳について：今年度は中止します。更衣室での三密状態を解決できないこと、また、限られた時間の中で、感染防止等に留意するために、安全に向けた対応が手薄になることが懸念されるためです。
※その代替として、学習指導要領に基づき、教室で「水泳事故防止」授業を行います。
- (2) 音楽について：合唱については、2学期から本格的に行います。また、今後は、各教科書会社から示されている代替内容や今後の授業内容との組み換えを行いながら、可能な限り工夫し進めます。
- (3) その他：理科の実験や家庭科の調理実習等について、1学期は状況を見ながら、こまめな換気等を行い前述した代替内容等、できる限り工夫を各校で講じて進めていきます。また、今年度から小学校で本格実施となった学習指導要領では、対話等による学習が重視されていますが、6月中は状況を見ながら、対話を5分間(くしゃみ1回に相当する)に限定するなど、段階的に進めていきます。

※ なお、本文書及び別海町「学校の新しい生活様式」は、変更がある場合、再度ご家庭へ配布し周知します。